

対馬市告示第24号

平成28年第1回対馬市議会臨時会を次のとおり招集する

平成28年4月18日

対馬市長 比田勝 尚喜

1 期 日 平成28年4月25日

2 場 所 対馬市議会議場

---

○開会日に応招した議員

春田 新一君

小島 徳重君

入江 有紀君

船越 洋一君

淵上 清君

脇本 啓喜君

黒田 昭雄君

小田 昭人君

長 信義君

波田 政和君

上野洋次郎君

齋藤 久光君

初村 久藏君

大浦 孝司君

小川 廣康君

大部 初幸君

兵頭 栄君

作元 義文君

山本 輝昭君

堀江 政武君

---

議事日程(第1号)

平成28年4月25日 午前10時00分開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 市長の所信表明
- 日程第4 承認第4号 専決処分の承認を求めることについて(平成27年度対馬市一般会計補正予算(第8号))
- 日程第5 承認第5号 専決処分の承認を求めることについて(平成27年度対馬市診療所特別会計補正予算(第4号))
- 日程第6 承認第6号 専決処分の承認を求めることについて(平成27年度対馬市国民健康保険特別会計補正予算(第3号))
- 日程第7 承認第7号 専決処分の承認を求めることについて(平成27年度対馬市介護保険特別会計補正予算(第3号))
- 日程第8 承認第8号 専決処分の承認を求めることについて(平成27年度対馬市簡易水道事業特別会計補正予算(第6号))
- 日程第9 承認第9号 専決処分の承認を求めることについて(行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の一部を改正する条例)
- 日程第10 承認第10号 専決処分の承認を求めることについて(対馬市税条例等の一部を改正する条例)
- 日程第11 承認第11号 専決処分の承認を求めることについて(対馬市国民健康保険税条例の一部を改正する条例)
- 日程第12 同意第7号 対馬市副市長の選任について
- 日程第13 同意第8号 対馬市教育長の任命について
- 日程第14 同意第9号 対馬市教育委員会委員の任命について
- 日程第15 同意第10号 対馬市監査委員の選任について

---

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 市長の所信表明
- 日程第4 承認第4号 専決処分の承認を求めることについて（平成27年度対馬市一般会計補正予算（第8号））
- 日程第5 承認第5号 専決処分の承認を求めることについて（平成27年度対馬市診療所特別会計補正予算（第4号））
- 日程第6 承認第6号 専決処分の承認を求めることについて（平成27年度対馬市国民健康保険特別会計補正予算（第3号））
- 日程第7 承認第7号 専決処分の承認を求めることについて（平成27年度対馬市介護保険特別会計補正予算（第3号））
- 日程第8 承認第8号 専決処分の承認を求めることについて（平成27年度対馬市簡易水道事業特別会計補正予算（第6号））
- 日程第9 承認第9号 専決処分の承認を求めることについて（行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の一部を改正する条例）
- 日程第10 承認第10号 専決処分の承認を求めることについて（対馬市税条例等の一部を改正する条例）
- 日程第11 承認第11号 専決処分の承認を求めることについて（対馬市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）
- 日程第12 同意第7号 対馬市副市長の選任について
- 日程第13 同意第8号 対馬市教育長の任命について
- 日程第14 同意第9号 対馬市教育委員会委員の任命について
- 日程第15 同意第10号 対馬市監査委員の選任について

---

出席議員（20名）

- |            |            |
|------------|------------|
| 1番 春田 新一君  | 2番 小島 徳重君  |
| 3番 入江 有紀君  | 4番 船越 洋一君  |
| 5番 瀧上 清君   | 6番 脇本 啓喜君  |
| 7番 黒田 昭雄君  | 8番 小田 昭人君  |
| 9番 長 信義君   | 10番 波田 政和君 |
| 11番 上野洋次郎君 | 12番 齋藤 久光君 |

14番	初村 久藏君	15番	大浦 孝司君
16番	小川 廣康君	17番	大部 初幸君
18番	兵頭 栄君	19番	作元 義文君
20番	山本 輝昭君	21番	堀江 政武君

---

欠席議員（なし）

---

欠 員（1名）

---

事務局出席職員職氏名

局長	神宮 満也君	次長	糸瀬 美也君
課長補佐	梅野 浩二君	主任	洲河 直樹君

---

説明のため出席した者の職氏名

市長	比田勝尚喜君
教育長	梅野 正博君
しまづくり戦略本部長	阿比留勝也君
総務部長	豊田 充君
総務課長	有江 正光君
総合政策部長	俵 輝孝君
市民生活部長	根メ 英夫君
福祉部長	仁位 孝良君
保健部長	福井 順一君
農林水産部長	西村 圭司君
建設部長	佐伯 廣教君
水道局長	増田 敬一君
教育部長	須川 善美君
中対馬振興部長	平山 祝詞君
上対馬振興部長	園田 俊盛君
美津島行政サービスセンター所長	神宮 喜仁君
峰行政サービスセンター所長	三宅 一郎君
上県行政サービスセンター所長	多田 幸喜君

消防長 ..... 永留 弘和君  
会計管理者 ..... 阿比留 保君  
監査委員事務局長 ..... 松尾 龍典君  
農業委員会事務局長 ..... 春日亀剛一君

---

午前10時00分開会

○議長（堀江 政武君） おはようございます。

ただいまから平成28年第1回対馬市議会臨時会を開会いたします。

議事日程に入ります前に、テレビ、新聞等で皆様御承知のとおり、今月14日、16日に熊本県を中心とする大地震が発生しております。

この地震により震災関連死を含め60人の尊い命が奪われ、負傷者も1,000人を超え、建物の損壊は1万棟を超える大災害となっております。

お亡くなりになられました方々の御冥福を心からお祈り申し上げます。

また、被災されました方々に対し、心からお見舞いを申し上げますとともに今もって余震が続くこの地震災害が一刻も早く終息し、被災地の一日も早い復興を強く願うものであります。

つきましては、不幸にして震災の犠牲になられました方々に対し、哀悼の意を表するため黙禱をささげたいと思います。

皆様、御起立をお願いします。

[全員起立]

○議長（堀江 政武君） 黙禱。

[黙禱]

○議長（堀江 政武君） 御協力ありがとうございました。お直りください。

御着席ください。

[全員着席]

○議長（堀江 政武君） 次に、さきの市長選挙によって御当選されました比田勝新市長におかれましては、まことにおめでとうございませう。高いところからではございませうが、お祝いを申し上げます。

また今後、対馬市のかじ取り役として御自身が掲げられた公約の実現はもとより、今の対馬市が直面する行政課題の解決に向けて、御尽力いただきますよう心よりお願いを申し上げます。

それでは、定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

日程に入ります前に、市長より挨拶の申し出がっておりますので、これを受けませう。市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） おはようございます。本日、ここに平成28年第1回対馬市議会臨時会を招集いたしましたところ、議員の皆様には御健勝にて御出席賜り衷心より御礼申し上げます。

初めに、4月14日に発生しました熊本地震により被災されました方々に、心よりお見舞い申し上げます。

本市も、発生の翌日から緊急消防援助隊を派遣し、救急車両と隊員3名の救急小隊として、昨日まで延べ12名が被災地で救援活動を行ってまいりました。

新たに、避難所の運営業務の支援に一般事務職員2名が本日阿蘇市へ出発の予定であり、さらに5月7日には被災者の健康診断や家庭訪問等の支援のため、保健師2名と事務職1名の派遣も予定しております。

また、物的支援においては、市内における災害時に備えた備蓄品のうちから飲料水600リットルを支援物資として届け、4月18日からは市内6カ所の市役所庁舎に義援金箱を設置し、市民皆様からの義援金を募っております。

長期化の様相にあり、今後もさまざまな支援ニーズが予想されますので、本市としても継続的に要請に応えてまいりたいと思います。

今なお、日々の報道に心を痛めており、一日も早い復旧、復興を心よりお祈り申し上げます。

次に、対馬を含む国境離島においてはうれしいニュースがありました。既に御承知のとおり、去る4月20日参議院において、「有人国境離島地域の保全及び特定有人国境離島地域に係る地域社会の維持に関する特別措置法案」が可決成立し、平成29年4月1日から施行される予定となりました。

法案の成立まで御尽力いただきました、地元選出の谷川弥一衆議院議員、金子原二郎参議院議員を初め本県選出国會議員の皆様、関係団体等の皆様に対し、この場を借りて衷心より御礼申し上げます。

いわゆる、この国境離島新法の成立に向けては、いち早く市議会においても国境離島活性化対策特別委員会が設置され、県下関係市町の議会がともに連携しながら、粘り強い活動が重ねられたたまものであります。

引き続き、市議会とともに他の国境離島におくれをとらぬよう、提案活動と予算獲得活動を行ってまいります。

本臨時会において御審議願います案件は、予算及び条例の一部改正の専決処分の承認を求めることについて8件、人事案件といたしまして副市長の選任、教育長の任命、教育委員会委員の任命及び監査委員の選任についての計4件の人事案件を合わせた12件の議案について御審議をお願いするものでございます。

その内容につきましては、後ほど担当部長に説明させたいと思いますのでよろしくお願い申し

上げます。

以上、開会に当たっての挨拶といたします。

○議長（堀江 政武君） 次に、4月1日付をもって行われた市職員の人事異動により、部長と幹部職員の異動があっております。自席から自己紹介をさせます。

初めに、総務部長、豊田充君。

○総務部長（豊田 充君） 4月1日、総務部長を拝命しました豊田充でございます。昨年度までは教育委員会の教育部長として教育行政に携わってきまされたけども、今度は市全般に携わることになりました。今後ともよろしく御指導、御鞭撻をお願いしたいというふうに思います。今後ともよろしく願いいたします。

○議長（堀江 政武君） しまづくり戦略本部長、阿比留勝也君。

○しまづくり戦略本部長（阿比留 勝也君） 失礼します。4月からしまづくり戦略本部長ということで務めております阿比留でございます。農林水産部では大変お世話になりました。今後は改めましてしまづくりの新政策、域学連携、交通政策、エネルギー政策などさまざまな問題に頑張っていきたいと思っております。今後ともどうぞよろしく願いいたします。

○議長（堀江 政武君） 総合政策部長、俵輝孝君。

○総合政策部長（俵 輝孝君） おはようございます。4月から総合政策部長を拝命をいたしました俵といいます。市民生活部時代は大変お世話になりました。懸案事項等いろいろ対馬市が抱える問題、多々あるように思っております。これから皆さんの協力をいただきながら一歩でも前に進めていきたいと思っております。よろしく願いいたします。

○議長（堀江 政武君） 市民生活部長、根メ英夫君。

○市民生活部長（根メ 英夫君） おはようございます。4月1日の人事異動で市民生活部長を拝命いたしました根メでございます。今後ともよろしく願いいたします。

○議長（堀江 政武君） 農林水産部長、西村圭司君。

○農林水産部長（西村 圭司君） 4月1日付で建設部長から農林水産部長を拝命しました西村といいます。第1次産業、頑張っていきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いします。

○議長（堀江 政武君） 建設部長、佐伯廣教君。

○建設部長（佐伯 廣教君） おはようございます。4月から建設部長をさせていただくことになりました佐伯と申します。一生懸命務めさせていただきますので、どうぞよろしく願いします。

○議長（堀江 政武君） 教育部長、須川善美君。

○教育部長（須川 善美君） おはようございます。このたびの異動で教育部長を拝命をいたしました須川でございます。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（堀江 政武君） 中対馬振興部長、平山祝詞君。

○中対馬振興部長（平山 祝詞君） おはようございます。中対馬振興部長を拝命いたしました平山でございます。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（堀江 政武君） 上県行政サービスセンター所長、多田幸喜君。

○上県行政サービスセンター所長（多田 幸喜君） おはようございます。上県行政サービスセンター所長を拝命いたしました多田と申します。よろしく願いいたします。

○議長（堀江 政武君） 美津島行政サービスセンター所長、神宮喜仁君。

○美津島行政サービスセンター所長（神宮 喜仁君） おはようございます。4月から美津島行政サービスセンター所長を拝命しました神宮です。よろしく願いいたします。

○議長（堀江 政武君） 消防長、永留弘和君。

○消防長（永留 弘和君） おはようございます。本年度、消防長に就任しました永留でございます。出身は峰町三根でございます。今後、議員皆様の御指導をいただきながら配下職員とともに、市民の安心安全のために専心努力してまいります。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（堀江 政武君） 紹介を終わります。

---

### 日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長（堀江 政武君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定によって、小島徳重君及び入江有紀君を指名します。

---

### 日程第2. 会期の決定

○議長（堀江 政武君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は、お手元に配付しております会期日程案のとおり、本日1日限りとしたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 異議なしと認めます。本臨時会の会期は本日限りに決定しました。

---

### 日程第3. 市長の所信表明

○議長（堀江 政武君） 日程第3、市長の所信表明を行います。市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 去る2月28日の市長選挙におきまして、多くの市民の皆様を初め各方面からの力強い御支持を賜り、本日、この壇上から対馬市のかじ取り役として、今後4年間の市政運営に対する所信を述べる機会をいただきましたことに心から感謝申し上げます。

対馬市は平成16年3月の誕生以来、第1次対馬市総合計画において「アジアに発信する歴史

海道都市 対馬」を将来像として掲げ、国境という特異性と各地域の個性を活かしたまちづくりを進め、市の発展を目指してまいりましたが、世界にも類を見ないスピードで進行する高齢化の波により、国内の多くの地方自治体と同様、人口の減少が進み、産業も停滞し、今ひとつ閉塞感から抜け出せない現状ではないかと感じております。

このような中、平成26年度から2カ年間かけて、市民の思いや地域の課題を共有し、その解決に向けた施策をオール対馬で協働し、創造していくための第2次対馬市総合計画が策定されました。

改めて、行政の役割とは市民と地域と企業等との連携、そして、議会との情報の共有に努めることが肝要であり、将来像とする「みんなで目指そう自立と循環の宝の島 対馬」の構築の道であると確信したところであります。

副市長を退任後、対馬全島を隈なく歩きました。地区内の至るところ空き家があり、今にも倒壊しそうな廃屋から、まだ新築されて間もないような空き家を目にしたときは大変なショックを受けたところであります。その一因は、基幹産業である農林水産業の衰退を初めとする市内における安定した雇用の場の減少にあると考えます。

対馬の人口は、昭和35年の約7万人をピークに減少の一途をたどり、現在も進行しています。第1次産業における就労人口約1万7,600人が平成22年には約3,300人にまで激減し、中でも水産業の漁獲高においては、ピーク時であった昭和56年の356億円と比較しますと、3分の1の137億円にまで減少している状況が背景にあります。当然のことながら、この34年間で漁業者（組合員数）も8,200人から4,700人と半減しています。

その一方、「市民協働のまちづくり」の取り組みは、市民に徐々に浸透しつつあり、対馬（しま）を元気づけるため一念発起した若者たちが、地域の祭りの復活や対馬のアピール活動を展開し、地域のみならず全国のステージにおいて、その心意気を見せつけています。対馬の豊かな未来を築くための若い力が育ち、結集しつつあることも現実であります。大変、心強いものであると受け止めております。

以上のことを踏まえまして、対馬は農林水産業の活性化が最優先課題であると認識しております。

対馬の豊かな水産資源や林産資源を活用した、「対馬（しま）」ならではの特産品は数多く、知名度も徐々に向上しつつあります。

今後は、ふるさと納税制度の運用において、しまの特産品を返礼品として積極的に採用することにより、雇用の場の創出と所得の拡大を目指してまいります。

あわせて、20万人を超える韓国人観光客を今後も継続的に呼び込み、加えて国内からの誘客の拡大を図るため、宿泊施設や観光基盤施設等の受け入れ態勢の整備・充実を一層進めてまいります。

ます。

さきに触れましたが、始めに着手すべきはふるさと納税制度の有効活用であります。政府は、制度の趣旨から返礼品が過度になり過ぎないようにと注意喚起を行っておりますが、その活用が地域の産業振興の起爆剤となっていることは、既に県内の平戸市が実証済みであります。

しかし、平戸市も一朝一夕に実現できたものではないと思っております。生産者、加工業者、販売業者と行政が一体となって初めて、ふるさと納税者の皆様に喜ばれるシステムが構築できたものではないでしょうか。

本市においても、生産者等の所得向上と雇用の場の創出のため、対馬産品を返礼品としたふるさと納税制度の構築に直ちに着手いたします。

さらに、交流人口の拡大を図る観点から、高額なふるさと納税をいただいた方を対馬市準市民と認定し、旅行優待券を贈り、対馬へ足を運んでいただくことで、島内の消費拡大とその後の誘客につながるよう取り組みを進めます。

離島のハンディキャップを軽減することが可能となる国境離島新法の成立に向けては、市議会に国境離島活性化対策特別委員会が設置され、県下関係市町の議会がともに連携しながら粘り強い活動が重ねられてきました。その陳情活動が実り、去る4月20日参議院において「有人国境離島地域の保全及び特定有人国境離島地域に係る地域社会の維持に関する特別措置法案」が可決成立し、平成29年4月1日から施行される予定となりました。

なお、同法案には、航空運賃及び航路運賃の低廉化のほか、生活や事業活動に必要な物資費用の負担軽減や雇用機会の拡充策及び安定的な漁業経営を図るための漁船の操業に要する費用負担の軽減などのソフト事業が盛り込まれており、これにより今後10年間の地域振興の後ろ盾を得ましたので、関係団体と連携し、地域社会の維持・発展のため、有効な施策の立案と実施に傾注してまいります。

イノシシ・シカの被害対策についてでございます。

対馬市の海岸線延長を超える1,000キロメートル以上の防護柵を対馬全島に張り巡らすなど、これまでもさまざまな対策を実施してまいりましたが、近年、シカによるしいたけ原木被害のため対馬しいたけの生産も危ぶまれる中、同時に下層植物の食害で土砂崩れも発生している状況です。

また、餌を求めて里へおりてきたイノシシやシカと衝突する交通事故も発生しており、被害は市民生活にも及んでおります。これまでも、猟友会会員皆様の御厚意により、共同での駆除は実施されておりましたが、猟犬の確保や経費等に解決すべき課題があると聞いておりますので、その費用負担等を含め早期に協議調整を行い、有害鳥獣駆除を進めてまいります。

以上の3項目を喫緊の重要課題と捉えております。

次に、今後4年間において「産業振興、企業誘致などによる雇用の場の確保」、「子育て支援、教育の充実」、「高齢者が安心して暮らせるまちづくり」の3つを重点政策として取り組んでまいります。

第一に、産業振興、企業誘致などに取り組み、雇用の場を確保する政策であります。

近年、基幹産業である水産業においては、資源の枯渇、魚価の低迷、燃油代の高騰、漁船の老朽化、後継者不足など厳しい状況が続いていますが、生産者や漁業関係者の努力により、アナゴやアカムツ、アマダイ等の魚介類はブランドとして浸透しつつあり、都市部の市場では高値で取引されています。

それに加え、既定の概念にとらわれることなく、加工製造・販売まで業務展開することで、新たな付加価値を生む6次産業化を推進することにより、生産者の所得向上につなげてまいります。これにより、元気な高齢者や女性の雇用、活躍の場を拓いていきたいと考えています。

引き続き、漁業者の所得安定のため、磯焼け対策、藻場造成、資源管理など漁場環境の保全の取り組みも進めます。

さらに、漁業後継者の育成のため、国及び県の補助対象事業に加え、本市独自の支援策を組み立て、後継者の確保に取り組めます。

次に、農林業の振興につきましては、対馬和牛生産を推進します。

近年、対馬あか牛の取引価格が高価格で推移しており、農業の基盤でもある堆肥生産とあわせて、複合的な経営を推進します。

また、良質と評価の高い対馬しいたけは、販路の開拓・改善に努め、さらなる生産拡大を進めます。

林道網の整備・充実による対馬産木材の生産を拡大し、あわせて、韓国への木材の輸出促進と熱エネルギーとしてチップ材などの活用も進めます。

商工業の後継者対策としては、次世代を担う事業継承者が行う、魅力ある店舗への改装や設備投資に積極的な支援を行います。

また、急増する韓国人観光客をターゲットにした取り組みに対しても支援してまいります。

持続可能な観光づくりには、地域特性に合わせたさまざまな手法があり、その中、効果的な戦略の一つは観光の掛け算と言われております。名所・旧跡頼りの一辺倒の観光ではなく、歴史×食事×観光という掛け算をつくり出すことに取り組めます。

例えば、京都に観光客が押し寄せるのは、神社・仏閣等の歴史遺産の観光とあわせて、京料理という食との融合があるからだと言われております。

対馬にもセンダンゴやロクベーに代表されるように、島の風土が育んだ独自の食材が多くあります。観光客が求める新鮮な魚介類とあわせて、おいしくて新鮮な対馬産の食材の供給システム

構築のため、配送センターの整備を進めます。

あわせて、新たな観光資源の創出と整備拡充に努めます。

白嶽や御嶽を中心とした尾根筋を歩くトレッキングコース（対馬版オルレ）を整備いたします。東西両側にそれぞれ海峡が望めるトレッキングコースは、国内においてはオンリーワンだと考えます。

また、烏帽子岳から眺める浅茅湾の絶景と和多都美神社が観光客に絶大な支持があることから、その周辺道路及び駐車場整備とトイレ等の整備拡充に努めます。

これは、市長として権限が及ぶところではありませんが、現在、JR九州の国際航路に国内客も乗船できるよう要望を続けておりますが、政府においてもその実現に向け、動き出しをいただいているところであります。

実現すれば、対馬の北の玄関として、国内外からの観光客の誘客につながり、地域の活性化はもとより、市の施策にも波及効果が現れてくるものと考えます。

今後、国会議員、県議会議員の皆様の御支援をいただきながら、実現に向け強力に要請を行ってまいります。

平成25年に公表された国立社会保障・人口問題研究所による対馬市の将来人口推計では、20年後の平成47年には約2万人に減少すると予測されております。また、高齢化もさらに進み、確実に限界集落も増加する見込みです。このまま手をこまねいていけば、雇用の場と所得の減少、さらに教育環境の悪化等という負の連鎖により、さらに過疎化に拍車がかかることが懸念されます。

この国家的な課題に対応するため、政府においては、まち・ひと・しごと創生本部が設置され、それぞれの地方の存続等の視点に立った施策を実施するものとされています。これを受けて、本市も地域課題解決のための対馬市まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し、戦略的かつ横断的に事業を展開してまいります。

その中、昨今のふるさと回帰の流れを捉え、定年退職後のシニア層や健康な高齢者の移住促進を図ることは、人口減少対策において一定の抑制策となり得るものであり、都市部の高齢者を地方に呼び込む施策——対馬版CCRC——でございますが、この導入を検討いたします。

については、移住に係る中間支援組織の設置検討及び県と連携した都市部での移住相談の機会の拡充とともに、空き家バンク制度の拡充と奨励制度——改修費補助や管理代行——でございますが、この導入及び地元不動産との連携による取り組みを加速させます。

また、韓国人観光客の急増等に伴い、喫緊の最重要課題でありました宿泊施設不足の件につきましては、数年にわたる関係者への誘致活動の結果、ホテル誘致が実現いたしました。

引き続き、雇用の場の確保のため、未利用市有地の有効活用を図り、地域活性化の呼び水とな

る企業誘致も積極的に進めてまいります。

第二に、子育て支援、教育の充実について努めてまいります。

全国第5位である合計特殊出生率をさらに伸ばし、人口減少に歯止めをかけるためにも、出逢いの場の提供も必須であると考えます。関係機関とも連携しながら積極的に出逢いの場の提供を進めていきます。

また、結婚後は経済的な支援のため、優先的に市営住宅へ入居できるシステム構築を検討いたします。

小中学校の統廃合については、児童・生徒の教育環境を第一に考え、地域との十分な協議を深めながら、統廃合を進めていきます。

また、学校現場においては、学習支援員の増員やICT機器の活用を図り、基礎学力の向上に努める所存です。さらに、対馬の将来を担う人材育成のため、対馬の自然や文化、歴史等をテーマとした持続可能な地域社会を創造していくための学習や活動を推進します。

第三として、高齢者が安心して暮らせるまちづくりに努めてまいります。

医療・介護・予防・生活支援・住まいのサービスを有機的に連携し、高齢者の地域での生活を支えるため、地域包括ケアシステムあり方検討委員会の提言を尊重したシステムの早期の構築を図ります。

交通弱者に対する支援策として、スクールバスの一般利用者との混乗や地域コミュニティバス等の導入により交通手段の確保と改善に努めてまいります。あわせて、医療機関までの救急搬送時間の短縮についても道路等のインフラ整備も含め、関係機関で総合的に検討します。

さらに、いつはら病院跡地を総合的な福祉・健康増進施設の拠点として位置づけ、市民が笑顔で集う場を提供するために、現在の足湯の温泉源（漁火の湯）でございますが、これを活用した小規模な温浴施設や運動施設を整備します。

一方、シルバー人材センターの全島組織化を推進し、元気な高齢者の知恵と技術を活かした共助の場も創出します。

次に、これまで述べました重点政策のほか、市政運営に係る重要な事項について申し述べます。

「自立するふるさとのしま 対馬」を目指し、海、森林（もり）、国際ビジネス、生ゴミ、地域コミュニティ及び域学連携の6つの循環システムの取り組みを引き続き進めてまいります。

次に、安全で安心なまちづくりの推進であります。

市内には、集中豪雨による土砂災害の危険性が高い地域が多く存在します。万一の災害に備え、避難指定場所の見直しや防災行政無線、ハザードマップの充実を図るとともに、防災訓練、防災教育の実施により、市民の防災意識の醸成に努めてまいります。

また、消防団の資材・機材の充実、自主防災組織の設立と育成、活動支援などにより、防災・

減災対策の強化と地域防災力の向上に取り組みます。

水道事業につきましては、簡易水道事業会計と企業会計の統合に向けて事務を進めており、統合に伴う水道料金の見直しを予定しておりますが、市民生活に過重な負担とならないような料金体系を検討してまいります。

次に、行財政改革についてであります。

平成27年度の対馬市一般会計予算のうち、地方交付税や国県支出金などの依存財源の割合が約84%となっています。今後も、地方交付税の減額により、ますます厳しい財政状況となることが予想されますが、物件費や人件費の抑制に努め、行財政改革により健全な財政運営を目指します。

については、市民と議会と行政がスクラムを組んで市民協働による行政運営を推進し、市民サービスの維持・向上を最優先に考慮しつつ、アウトソーシングを積極的に導入し、効率的な組織機構を構築します。

終わりに、これまで私の市政運営に関する政策目標と理念を申し上げてまいりましたが、対馬（しま）づくりの船頭として、市民や議会とともに協働して着実に実行していくことが、対馬市民に対する私の責務であります。

第2次対馬市総合計画に定めた「若者でにぎわう希望の島」、「地域経済が潤い続ける島」、「支え合いで自立した島」、「自然と暮らしが共存した島」という4つの将来像の実現のため、全身全霊をもって、市政に取り組んでまいりますので、御支援と御協力を賜りますよう心よりお願い申し上げ、私の所信といたします。どうぞよろしくお願いいたします。

---

#### 日程第4. 承認第4号

#### 日程第5. 承認第5号

#### 日程第6. 承認第6号

#### 日程第7. 承認第7号

#### 日程第8. 承認第8号

○議長（堀江 政武君） 日程第4、承認第4号、専決処分の承認を求めることについて（平成27年度対馬市一般会計補正予算（第8号））から日程第8、承認第8号、専決処分の承認を求めることについて（平成27年度対馬市簡易水道事業特別会計補正予算（第6号））までの5件を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。総務部長、豊田充君。

○総務部長（豊田 充君） ただいま一括議題となりました、承認第4号、専決処分の承認を求めることについて、その提案理由と内容について御説明いたします。

本案は平成27年度対馬市一般会計補正予算（第8号）を、去る3月31日付で地方自治法第179条第1項の規定により専決処分いたしましたので、同条第3項の規定により報告し、承認を求めるものでございます。

今回の補正予算は、職員の時間外勤務手当及び嘱託職員の報酬などの人件費の減額、地方譲与税、地方交付税等を初めとする交付金の額の確定によるもの及び事務事業費の決定による財源調整等が主なものでございます。

1ページをお願いいたします。平成27年度対馬市一般会計補正予算（第8号）は次に定めるところによることを規定し、第1条第1項、歳入歳出予算の補正は歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ8,810万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ319億7,141万9,000円とするものでございます。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、2ページから5ページにかけての第1表歳入歳出予算補正によるものとしてございます。

第2条、繰越明許費の補正は6ページ及び7ページにかけての第2表繰越明許費補正によるものとし、繰越明許費についての追加、変更及び廃止をいたしております。

第3条、地方債の補正は8ページ及び9ページの第3表地方債補正によるものとしてございます。

歳入歳出補正予算の内容について、主なものを御説明いたします。

まず、歳入でございますが、2ページ、3ページをお願いいたします。2款地方譲与税から11款交通安全対策特別交付金まででございますが、交付金の確定により9款地方特例交付金は減額、それ以外についてはそれぞれ増額いたしております。

10款地方交付税につきましては、普通交付税を2,774万2,000円、特別交付税を3億3,274万2,000円追加し、補正後の普通交付税は144億4,936万5,000円、特別交付税は11億9,274万2,000円となっております。前年度と比較しますと普通交付税で4億9,667万1,000円、特別交付税で842万8,000円の減となっております。普通交付税につきましては、合併算定替優遇措置の段階的縮減により、平成28年度以降も年々減少していくことが見込まれております。

12款分担金及び負担金、13款使用料及び手数料、14款国庫支出金及び15款県支出金につきましては、事業費等の決定に伴い負担金補助金等の追加、減額等でございます。

16款財産収入615万2,000円の増は、国道拡幅工事、厳原町宮谷の旧消防格納庫による土地建物売払収入など480万円、市有林売払収入、上対馬町豊地区です。135万2,000円でございます。

17款寄附金984万4,000円につきましては、ふるさと応援基金へ872万円、ツシマヤマネコ基金へ112万4,000円となっております。この寄附金につきましては、それぞれ基金へ積み立てるものでございます。

18款繰入金につきましては、財源調整等の結果、先に予定しておりました基金からの繰り入れの必要がなくなりましたので、財政調整基金1億6,000万円、減債基金5億円、合併振興基金9,100万円などを減額いたしております。

20款諸収入、貸付金元利収入5,000万円は、長崎県信用漁業組合連合会ですが、水産業振興資金融資として預託しておりましたので、預託期間の満了に伴い返還されたものでございます。

21款市債は、事業費の決定により2億3,620万円を追加しております。

次に、歳出についてでございますが、4ページ、5ページをお願いいたします。

2款総務費は、7億6,527万7,000円追加しております。これは各種事業の確定などによる財源調整の結果、財政調整基金に2億8,100万円、減債基金に2億円、振興基金に3億円など積立金に8億7,540万円を追加したことによります。

航空機を利用して対馬への誘客を目指した、航空運賃低廉化対策事業の負担金ですが、事業実績に基づき、今回5,373万4,000円を減額しております。その他事業の決定による執行残の減額によるものでございます。

3款民生費は、1億5,859万5,000円を減額しております。主なものは、臨時福祉給付金、国民健康保険特別会計繰出金、生活保護費などの減でございます。

4款衛生費は、1億6,934万8,000円減額しております。主なものは、塵芥処理施設及びし尿処理施設にかかる燃料費、処理委託料などの事業費決定による不用分の減でございます。

6款農林水産業費は、1億7,885万7,000円減額しております。主なものは、イノシシ捕獲補助金2,175万円、活魚・鮮魚等輸送コスト助成事業補助金2,390万9,000円、漁業用燃油高騰対策事業補助金3,440万3,000円など事業実績による不用分の減でございます。

7款商工費ですが、1,355万7,000円減額しております。それぞれ各事業費の決定による減額でございます。また、ツシマヤマネコ基金に指定寄附金112万4,000円を積み立てることとしております。

8款土木費でございますけども、2,632万7,000円減額しております。道路、都市計画、住宅などそれぞれの事業に決定による事業費の組み替え、不用額の減でございます。

9款消防費につきましては、消防庁舎改修費の減など事業の決定による不用減として1,583万5,000円を減額しております。

10款教育費でございますけども、5,794万9,000円の減でございます。主なものは、就学援助費、屋内体育施設改修事業、体育施設管理費など事業費決定による不用分の減でございます。

11款災害復旧費は、事業費決定により5,670万9,000円の減額。

12款公債費は、財源内容の変更でございます。

6ページ、7ページをお願いいたします。次に、繰越明許費補正でございますが、追加は地域経済循環創造事業補助金など5件、変更につきましては、補正第6号及び第7号にて議決いただきました繰越明許費の内、個人番号カード交付事務負担金を初めとした23件につきまして、その繰越額を変更し、濃部地区自然災害防止事業につきましては、廃止いたしております。結果、翌年度に繰り越す事業は合わせまして、66件、25億3,696万8,000円を繰り越しております。

8ページ、9ページをお願いいたします。地方債補正でございますが、事業費の決定により起債限度額を34億2,020万円と変更しております。なお、70ページから73ページにかけて、補正予算給与費明細書を添えておりますので御参照方よろしくをお願いいたします。

以上、今回の補正の主な事業についての提案理由の説明を終わらせていただきます。

御審議の上、御承認賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（堀江 政武君） 保健部長、福井順一君。

○保健部長（福井 順一君） ただいま一括議題となりました、承認第5号から承認第7号は保健部所管の特別会計でございますので、続けて御説明申し上げます。

承認第5号、平成27年度対馬市診療所特別会計補正予算（第4号）、承認第6号、平成27年度対馬市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）、承認第7号、平成27年度対馬市介護保険特別会計補正予算（第3号）は、それぞれ去る3月31日付で地方自治法第179条第1項の規定により専決処分をいたしましたので、同条第3項の規定により報告し、議会の御承認を求めるものでございます。

それでは、承認第5号、平成27年度対馬市診療所特別会計補正予算（第4号）について提案理由とその内容を御説明申し上げます。

今回の補正予算は事業実績見込みによる不用減が主なものであります。

補正予算書の1ページをお願いいたします。平成27年度対馬市診療所特別会計補正予算（第4号）は次に定めるところによることを規定し、第1条第1項で歳入歳出予算の補正は、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ556万4,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3億8,511万8,000円とするものであります。

第2項で、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出

予算の金額は、2ページから3ページにかけての第1表歳入歳出予算補正によるとするものであります。

次に、補正予算の内容について御説明申し上げます。

まず、歳入でございますが、6ページ、7ページをお願いいたします。

1款診療収入1項外来収入は、184万5,000円の減額であります。

2款使用料及び手数料1項手数料は、診断書等の医療手数料を76万9,000円減額しております。

4款繰入金は、一般会計からの繰入金を186万9,000円追加しております。

6款諸収入1項雑入は、予防接種、特定健診等の自己負担金等を481万9,000円の減額であります。

次に、歳出でございますが、8ページ、9ページをお願いいたします。

1款総務費1項施設管理費1目一般管理費は、報酬、賃金、委託料等573万8,000円を減額しております。

2款医業費は、医薬購入費の追加等17万4,000円の追加であります。

続きまして、承認第6号、平成27年度対馬市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について提案理由とその内容を御説明申し上げます。

今回の補正予算は国、県の支出金、交付金等の歳入の決定及び保険給付費の減額が主なものであります。

補正予算書の1ページをお願いいたします。

平成27年度対馬市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）は次に定めるところによることを規定し、第1条第1項で歳入歳出予算の補正は、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ3億2,498万9,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ61億4,198万6,000円とするものであります。

第2項で、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、2ページから3ページにかけての第1表歳入歳出予算補正によるとするものであります。

次に、補正予算の内容について御説明申し上げます。

まず、歳入でございますが、6ページ、7ページをお願いいたします。

1款国民健康保険税は、一般被保険者及び退職被保険者分合わせまして1,393万7,000円の追加であります。

3款国庫支出金1項国庫負担金は、1億560万2,000円の減額であります。その主なものは、1目療養給付費等負担金1億739万8,000円の減額であります。2項国庫補助金は、

普通調整交付金、特別調整交付金合わせまして1億1,881万7,000円減額しております。

8ページ、9ページをお願いいたします。6款県支出金1項県負担金は、高額医療費共同事業負担金及び特定健康診査等負担金合わせまして192万8,000円の追加であります。

2項県補助金は、県財政調整交付金を普通、特別調整交付金合わせまして3億465万1,000円追加しております。

8款共同事業交付金は、保険財政共同安定化事業交付金等3億3,277万2,000円の減額であります。

10款繰入金1項他会計繰入金1目一般会計繰入金は、2,231万4,000円を減額しております。主なものは、1節保険基盤安定繰入金7,136万9,000円の追加。

10ページ、11ページをお願いいたします。5節その他一般会計繰入金1億円の減額であります。2項基金繰入金は、財政調整基金繰入金を6,600万1,000円減額しております。

次に、歳出でございますが、12ページ、13ページをお願いいたします。

1款総務費1項総務管理費3目医療費適正化特別対策事業は、印刷製本費等合わせまして86万1,000円の減額であります。2項徴税費は30万円を減額しております。

2款保険給付費1項療養諸費は、一般被保険者及び退職被保険者療養給付費等2億9,007万6,000円減額しております。また、2項高額療養費4,261万5,000円。

14ページ、15ページをお願いいたします。4項出産育児諸費143万2,000円。5項葬祭諸費38万円をそれぞれ減額しております。

8款保健事業費1項特定健康診査等事業費は、291万4,000円減額しております。

16ページ、17ページをお願いいたします。主なものは、13節委託料の特定健康診査委託料等102万4,000円。19節人間ドック補助金60万円の減額であります。

9款基金積立金は、1,358万9,000円を増額しております。

最後に、承認第7号、平成27年度対馬市介護保険特別会計補正予算（第3号）について提案理由とその内容を御説明申し上げます。

今回の補正予算は国、県の支出金、交付金等の歳入の決定及び保険給付費等の減額が主なものであります。

補正予算書の1ページをお願いいたします。

平成27年度対馬市介護保険特別会計補正予算（第3号）は次に定めるところによることを規定し、第1条第1項で歳入歳出予算の補正は、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ220万5,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ35億6,000万3,000円とするものであります。

第2項で、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出

予算の金額は、2ページから3ページにかけての第1表歳入歳出予算補正によるものとなります。

次に、補正予算の内容について御説明申し上げます。

まず、歳入でございますが、6ページ、7ページをお願いいたします。

3款国庫支出金1項国庫負担金1目介護給付費負担金を、1,800万円追加しております。  
2項国庫補助金は、現年度分調整交付金及び地域支援事業交付金過年度分を合わせまして980万3,000円の減額であります。

4款支払基金交付金は、介護給付費交付金1,181万6,000円減額しております。

5款県支出金1項県負担金1目介護給付費負担金は、118万4,000円の減額であります。  
2項県補助金は、地域支援事業交付金過年度分といたしまして259万8,000円の増額であります。

次に、歳出でございますが、8ページ、9ページをお願いいたします。

2款保険給付費1項介護サービス等諸費1目介護サービス給付費は、居宅介護サービス給付費負担金を1,000万円減額しております。

4款基金積立金は、介護給付費準備基金を779万5,000円追加しております。

以上、保健部所管の3つの特別会計の提案理由説明を終わります。御審議の上、御承認くださいますようお願いいたします。

○議長（堀江 政武君） 水道局長、増田敬一君。

○水道局長（増田 敬一君） 一括して議題となりました議題の内、承認第8号、専決処分の承認を求めることについて、提案理由とその内容について御説明いたします。

本案は、平成27年度対馬市簡易水道事業特別会計補正予算（第6号）を、平成27年3月31日付をもって地方自治法第179条第1項の規定により専決処分いたしましたので、同条第3項の規定によりこれを報告し、議会の承認を求めようとするものでございます。

今回の補正は事業費の確定による減額が主なものでございます。

補正予算書の1ページをお願いいたします。

平成27年度対馬市簡易水道事業特別会計補正予算（第6号）は次に定めるところによることを規定し、第1条第1項で歳入歳出予算の補正は、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ455万1,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ8億601万4,000円とするものでございます。

第2項で、歳入歳出予算補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の金額は、2ページ及び3ページの第1表歳入歳出予算補正によるものとなります。

第2条で、繰越明許費の変更は4ページ、5ページの第2表繰越明許費補正によるとし、第

3条で地方債の補正は第3表地方債補正によるとするものでございます。

次に、歳入歳出補正予算の内容について、主なものを御説明申し上げます。

まず、歳入でございますが、8ページ、9ページをお願いいたします。

6款繰入金1項他会計繰入金1目一般会計繰入金146万3,000円の減額補正は、事業確定による水道建設費の歳出減額によるものでございます。2項簡易水道繰入金1目簡易水道基金繰入金327万6,000円の減額補正も同様に、事業確定による水道建設費の歳出減額によるものでございます。

次に、8款諸収入1項1目雑入28万8,000円の増額補正は、水道管移設補償費の増でございます。

9款市債1項市債1目簡易水道事業債10万円の減は、一般管理費の委託料の減により、公営企業会計適用債を減額するものでございます。

続きまして、歳出でございますが、10ページ、11ページをお願いいたします。

1款簡易水道費1項水道管理費1目一般管理費2万円の減額補正は、簡易水道事業法適化及び経営戦略策定業務委託料の減でございます。2項水道建設費1目水道建設費453万1,000円の減額は、事業費確定による水道管移設工事の減によるものでございます。

以上、簡単でございますが提案理由の説明を終わります。

よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願いいたします。

○議長（堀江 政武君） 暫時休憩します。再開は11時20分からとします。

午前11時06分休憩

-----  
午前11時20分再開

○議長（堀江 政武君） 再開します。

説明が終わりました。

これから、5件に対する一括質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。5件は委員会への付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 異議なしと認めます。5件は委員会への付託を省略することに決定しました。

これから各案ごとに討論・採決を行います。

承認第4号、専決処分の承認を求めることについて（平成27年度対馬市一般会計補正予算

(第8号) ) について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(堀江 政武君) 討論なしと認め、採決します。

承認第4号は原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(堀江 政武君) 異議なしと認めます。承認第4号は原案のとおり承認されました。

承認第5号、専決処分の承認を求めることについて(平成27年度対馬市診療所特別会計補正予算(第4号)) について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(堀江 政武君) 討論なしと認め、採決します。

承認第5号は原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(堀江 政武君) 異議なしと認めます。承認第5号は原案のとおり承認されました。

承認第6号、専決処分の承認を求めることについて(平成27年度対馬市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)) について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(堀江 政武君) 討論なしと認め、採決します。

承認第6号は原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(堀江 政武君) 異議なしと認めます。承認第6号は原案のとおり承認されました。

承認第7号、専決処分の承認を求めることについて(平成27年度対馬市介護保険特別会計補正予算(第3号)) について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(堀江 政武君) 討論なしと認め、採決します。

承認第7号は原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(堀江 政武君) 異議なしと認めます。承認第7号は原案のとおり承認されました。

承認第8号、専決処分の承認を求めることについて(平成27年度対馬市簡易水道事業特別会計補正予算(第6号)) について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(堀江 政武君) 討論なしと認め、採決します。

承認第8号は原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（堀江 政武君） 異議なしと認めます。承認第8号は原案のとおり承認されました。

---

日程第9. 承認第9号

日程第10. 承認第10号

日程第11. 承認第11号

○議長（堀江 政武君） 日程第9、承認第9号、専決処分の承認を求めることについて（行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の一部を改正する条例）から日程第11、承認第11号、対馬市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の3件を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。総務部長、豊田充君。

○総務部長（豊田 充君） ただいま一括議題となりました、承認第9号、専決処分の承認を求めることについて、提案理由とその内容を御説明申し上げます。

議案書の11ページをお願いいたします。参考資料といたしまして、新旧対照表の1ページを御参照くださいますようお願い申し上げます。

行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の一部を改正する条例につきましては、去る3月31日付で地方自治法第179条第1項の規定により専決処分いたしましたので、同条第3項の規定により報告し、御承認を求めるものでございます。

今回の条例の改正は、平成28年度税制改正による地方自治法の一部を改正する法律等が、平成28年3月31日に公布され、平成28年4月1日から施行されることに伴い、行政不服審査法の施行に伴う所要の規定の整備を行うものでございます。

改正の内容といたしましては、行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整備に関する条例第4条の対馬市固定資産評価審査委員会条例の改正規定に係る附則第2項を改正するもので、附則の適用区分を平成28年4月1日以降の地方税法の規定により固定資産課税台帳に登録した価格を登録した日からを、公示または通知した日から適用するよう改正するものであります。

以上、承認第9号の提案理由とその内容についての説明を終わります。

御審議の上、御承認賜りますようお願いいたします。

○議長（堀江 政武君） 市民生活部長、根メ英夫君。

○市民生活部長（根メ 英夫君） ただいま一括議題となりました、承認第10号及び承認第11号につきまして提案理由とその内容を御説明申し上げます。

まず、承認第10号、対馬市税条例等の一部を改正する条例につきましては、去る3月31日付で地方自治法第179条第1項の規定により専決処分をいたしましたので、同条第3項の規定により報告をし、御承認を求めるものであります。

議案書は15ページから35ページをお願いいたします。また新旧対照表につきましては2ページから39ページを御参照願います。

今回の条例改正は、平成28年度税制改正による地方税法の一部を改正する法律等が、平成28年3月31日に公布をされ、平成28年4月1日から施行されたことに伴い、所要の改正を行うものでございます。

改正の主な内容は、まず軽自動車税ですが、自動車取得税が廃止をされ、軽自動車税に環境性能割が創設されること、また燃費性能等が優れた自動車の税率を軽減する、いわゆるグリーン化特例について適用期限を平成29年3月まで1年間延長するものでございます。

また、固定資産税につきましては、新築住宅にかかわる固定資産税の税額の減額措置を、平成30年3月まで2年間延長するものでございます。

法人住民税につきましては、地域間の財源の偏在性を是正し財政力格差の縮小を図るため、法人住民税法人割の制限税率を12.1%から8.4%へ引き下げるものでございます。

今回の改正では、あわせて附則についても所要の改正が行われております。なお、附則で施行期日を平成28年4月1日といたしておりますが、各号に掲げる規定は当該各号に定める施行期日に定めております。

続きまして、承認第11号、対馬市国民健康保険税条例の一部を改正する条例につきまして、去る3月31日付で地方自治法第179条第1項の規定により専決処分をいたしましたので、同条第3項の規定により報告をし、御承認を求めるとのことでございます。

今回の条例改正は、平成28年度税制改正により国民健康保険法施行令の一部を改正する政令が、平成28年4月1日より施行されたことに伴い、所要の改正を行うものでございます。

議案書は37ページ、38ページをお願いいたします。新旧対照表につきましては40ページ、41ページでございます。

改正の主な内容は、国民健康保険税の基礎課税額に係る課税限度額を現行の52万円から54万円に、後期高齢支援金等課税額に係る課税限度額を現行の17万円から19万円にそれぞれ引き上げるものでございます。

また、軽減措置について、5割軽減の対象となる世帯の軽減判定所得の算定においては、被保険者の数に乗すべき金額が現行の26万円から26万5,000円に、2割軽減の対象となる世帯においては、被保険者の数に乗すべき金額が現行の47万円から48万円に引き上げられるものでございます。なお、附則で施行期日を平成28年4月1日といたしております。

以上で、承認第10号及び承認第11号について提案理由と内容の説明を終わります。

御審議の上、御承認を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（堀江 政武君） 説明が終わりました。

これから、3件に対する一括質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。3件は委員会への付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 異議なしと認めます。3件は委員会への付託を省略することに決定しました。

これから、承認第9号、承認第10号及び承認第11号の3件について一括して討論・採決を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 討論なしと認め、採決します。

承認第9号、承認第10号及び承認第11号の3件は原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 異議なしと認めます。3件は原案のとおり承認されました。

---

## 日程第12. 同意第7号

○議長（堀江 政武君） 日程第12、同意第7号、対馬市副市長の選任についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 同意第7号、対馬市副市長の選任につきまして、その提案理由を御説明いたします。

地方自治法第162条の規定によりまして、議会の同意を求めますのでございます。

議案書のとおり、住所は対馬市厳原町久田95番地123にお住いの桐谷雅宣氏、60歳でございます。同氏は、昭和49年3月長崎県立対馬高等学校卒業後、厳原町職員として奉職し、本年3月対馬市役所を定年退職されました。その間、税務課、町民課、教育委員会、福祉課、財政課及び総務課と多くの部署を経験されており、幅広い行政経験と知識の持ち主であります。

また、合併後の対馬市においては総務課長、秘書課長、総務部政策監の役職を歴任し、平成25年1月から本年3月まで総務部長としての重責を果たしてこられました。

その識見、人格は衆目の認めるところでございますので、副市長としても最適任者であるため、このたび選任についての同意をお願いするものでございます。

任期は平成28年5月1日から平成32年4月30日までの4年間でございます。

何卒、御同意のほどよろしく願いいたします。

○議長（堀江 政武君） 説明が終わりました。

これから、質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

お諮りします。本件は委員会への付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 異議なしと認めます。本件は委員会への付託を省略することに決定しました。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 討論なしと認め、採決します。

この採決は起立によって行います。

同意第7号、対馬市副市長の選任について同意を求める件は、これに同意することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（堀江 政武君） 起立多数です。同意第7号は同意することに決定しました。

---

### 日程第13. 同意第8号

○議長（堀江 政武君） 日程第13、同意第8号、対馬市教育長の任命についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 同意第8号、対馬市教育長の任命について、その提案理由を御説明いたします。

現教育長の梅野正博氏が、平成28年4月30日をもちまして任期満了となりますので、後任として、対馬市峰町三根595番地にお住いの永留和博氏、61歳を教育長に任命いたしたく、議員皆様の同意をお願いするものであります。同氏におかれましては、昭和52年3月福岡教育大学教育学部を卒業後、教員としての道を歩まれ、雞知中学校校長を最後に退職され現在に至っております。その間、学校現場のみならず平成18年4月から3年間を対馬市教育委員会学校教育課指導主事として、引き続き、平成21年4月から2年間は学校教育課長として勤務された経歴もございます。

人格が高潔で、教育行政に関する識見も有する方でありますので、教育長として適任と考え、議会の御同意をお願いする次第であります。

なお、任期につきましては、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法

律」の平成27年4月1日施行に伴い、教育長の任期が3年間とされましたので、平成28年5月1日から平成31年4月30日まででございます。

何卒、御同意のほどよろしく願いいたします。

○議長（堀江 政武君） 説明が終わりました。

これから、質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

お諮りします。本件は委員会への付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 異議なしと認めます。本件は委員会への付託を省略することに決定しました。

次に、討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 討論なしと認め、これから起立によって採決します。

同意第8号、対馬市教育長の任命について同意を求める件は、これに同意することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（堀江 政武君） 起立多数です。同意第8号は同意することに決定しました。

---

#### 日程第14. 同意第9号

○議長（堀江 政武君） 日程第14、同意第9号、対馬市教育委員会委員の任命についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 同意第9号、対馬市教育委員会委員の任命について、その提案理由を御説明いたします。

現教育委員の阿比留陽子氏が、平成28年4月30日をもちまして任期満了となりますので後任の教育委員として、対馬市巖原町小茂田644番地にお住いの一宮恵津子氏、61歳をお願いするものであります。同氏は、昭和51年3月長崎県立女子短期大学体育科を卒業後、教員としての道を歩まれ、平成9年度から教頭として6年間、平成15年度から12年間を校長として勤務され、平成27年3月に佐須中学校を最後に退職。現在は県立対馬高等学校において離島留学の専任職員として御活躍でございます。

人格が高潔で、教育、学術及び文化に関し識見を有する方でありますので、教育委員として適

任と考え、議会の同意をお願いするものでございます。

任期は平成28年5月1日から平成32年4月30日までの4年間でございます。

何卒、御同意のほどよろしくお願いいたします。

○議長（堀江 政武君） 説明が終わりました。

これから、質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

お諮りします。本件は委員会への付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 異議なしと認めます。本件は委員会への付託を省略することに決定しました。

次に、討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 討論なしと認め、これから採決します。

同意第9号、対馬市教育委員会委員の任命について同意を求める件は、これに同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 異議なしと認めます。本件は同意することに決定しました。

---

#### 日程第15. 同意第10号

○議長（堀江 政武君） 日程第15、同意第10号、対馬市監査委員の選任についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 同意第10号、対馬市監査委員の選任について、その提案理由を御説明いたします。

現監査委員の長岡豊明氏が、平成28年4月30日をもちまして任期満了となりますので、引き続き、監査委員としてお願いするものであります。

現在、71歳でございます。同氏につきましては、今さら申し述べるまでもなく、議員皆様も既に御承知のことと思いますが、平成20年5月から監査委員として本市の行財政執行の経営管理や財務管理などの監査において御活躍をいただいております。

人格、識見とも高く、引き続き、監査委員として議員皆様の御同意をお願いする次第であります。

任期は、平成28年5月1日から平成32年4月30日までの4年間でございます。

何卒、御同意のほどよろしく願いいたします。

○議長（堀江 政武君） 説明が終わりました。

これから、質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

お諮りします。本件は委員会への付託を省略したいと思えます。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 異議なしと認めます。本件は委員会への付託を省略することに決定しました。

次に、討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 討論なしと認め、採決します。

同意第10号、対馬市監査委員の選任について同意を求める件は、これに同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 異議なしと認めます。同意第10号は同意することに決定しました。

お諮りします。本議会における議決の結果、条項、字句、数字その他において整理を要するものがある場合、その整理権を会議規則第43条の規定によって議長に委任願います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 異議なしと認めます。整理権を議長に委任することに決定しました。

○議長（堀江 政武君） 以上で、本日の議事日程は全て終了しました。

市長より挨拶の申し出がっておりますので、これを受けます。市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 閉会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

本臨時会におきまして、御提案申し上げました予算及び条例の一部改正の専決処分について、御承認を賜りまして、ありがとうございました。衷心より厚く御礼を申し上げます。

また、人事案件につきましても全ての議案に御同意賜り、重ねて感謝申し上げる次第でございます。

厳しい時代にあり、本市においても課題山積でございますが、本日御同意いただきました副市長、教育長を初め職員が一丸となって新しい対馬市づくりに邁進いたす所存でございますので、

今後とも議員皆様の御協力を賜りますようお願い申し上げます。

終わりに、議員各位の御健康と御活躍を祈念いたしまして、閉会の挨拶とさせていただきます。

○議長（堀江 政武君） ここで、本臨時会をもって退任されます梅野教育長から退任挨拶の申し出がっておりますので、これを受けます。教育長、梅野正博君。

○教育長（梅野 正博君） お時間をいただき、まことにありがとうございます。このたび、今年4月末日の任期満了をもって教育長を退任させていただくことになりました。

微力ではございましたが、皆様の御指導、御支援のおかげで6年と1カ月の任期を元気で全うできるところまでできたことが一番の喜びでございます。

今、振り返ってみますと心に残っていることは数多くありますが、中でも学校、幼稚園の統合が心に残っております。保護者、地域の方々にとって自分たちの学校がなくなることは最も寂しいことではありますが、子供たちの将来を思い、断腸の思いで結論を出していただきました。これからの時代が子供たちにとって幸多いことを願うばかりでございます。

議会での経験も強く心に残りました。十分なお答えもできなかつたと思いますが、議員皆様の教育行政に対する御指導、御支援のお気持ちをしっかりと次に引き継ぎ、対馬の教育がさらに輝きを増すよう祈っております。

今後とも教育行政に対し、御指導、御支援を賜りますよう衷心よりお願いをいたします。

結びに、対馬市議会及び対馬市が益々発展されること、また、対馬の子供たちがしっかりと生き抜く力、特に学力を身につけ将来に羽ばたいてくれることを心よりお祈りいたします。

これまでお世話になった全ての方々に心からお礼を申し上げ、簡単ではございますが退任の挨拶とさせていただきます。本当にお世話になりました。ありがとうございました。（拍手）

○議長（堀江 政武君） 長い間御苦勞さまでした。御健勝を祈念いたします。

会議を閉じます。平成28年第1回対馬市議会臨時会を閉会します。お疲れさまでした。

午前11時52分閉会

---

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

議 長 堀江 政武

署名議員 小島 徳重

署名議員 入江 有紀